

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月9日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03 (3252) 5941 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03 (3252) 5941 (代表)
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 中四国支店 (広島市西区中広町三丁目17番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第20条（員数）に定める取締役の員数を現在の13名以内から17名以内に増員する。

定款第29条（取締役の責任免除）第2項に規定される責任限定契約を締結できる取締役の範囲を見直し、業務執行を行わない取締役との間でも締結することができることとする。

定款第38条（監査役の責任免除）第2項に規定される責任限定契約を締結できる監査役の範囲を見直し、社外監査役でない監査役との間でも締結することができることとする。

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、大下俊明、大下一明、大下宜生、下中正博、加藤孝彦、井上裕章、力石敬三、村元俊亮、郷原和哉、山崎聡、中野佳信、山下勝也、国富純、武井康年、三宅稔子、吉島亨を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

田辺由來夫、早稲田幸雄を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役佐々木高範氏、松井幹雄氏に対し退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分年額5千万円以内）、監査役の報酬額を年額7千万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	115,156	290	-	(注)1	可決 (99.75%)
第2号議案	114,773	673	-	(注)2	可決 (99.42%)
第3号議案					
大下 俊明	110,745	4,696	-	(注)3	可決 (95.93%)
大下 一明	110,842	4,599	-		可決 (96.02%)
大下 宜生	110,837	4,604	-		可決 (96.01%)
下中 正博	114,910	531	-		可決 (99.54%)
加藤 孝彦	114,904	537	-		可決 (99.53%)
井上 裕章	114,932	509	-		可決 (99.56%)
力石 敬三	114,907	534	-		可決 (99.54%)
村元 俊亮	114,932	509	-		可決 (99.56%)
郷原 和哉	114,892	549	-		可決 (99.52%)
山崎 聡	114,921	520	-		可決 (99.55%)
中野 佳信	114,844	597	-		可決 (99.48%)
山下 勝也	114,823	618	-		可決 (99.46%)
国富 純	114,872	569	-		可決 (99.51%)
武井 康年	114,872	569	-		可決 (99.51%)
三宅 稔子	114,879	562	-		可決 (99.51%)
吉島 亨	110,674	4,767	-		可決 (95.87%)
第4号議案					
田辺由來夫	114,943	496	-	(注)3	可決 (99.57%)
早稻田幸雄	110,996	4,443	-		可決 (96.15%)
第5号議案	109,773	5,673	-	(注)1	可決 (95.09%)
第6号議案	110,682	4,782	-	(注)1	可決 (95.86%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上